【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年11月24日

【会社名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【英訳名】 RHEOS CAPITAL WORKS Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役 会長兼社長藤野 英人【本店の所在の場所】東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号

【電話番号】 (03)6266-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CAO 岩田 次郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 (03)6311-6799

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CAO 岩田 次郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年11月21日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年11月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式移転計画承認の件

当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、2024年4月1日を効力発生日(予定)として、完全親会社であるSBIレオスひふみ株式会社を設立する株式移転計画を行うものであります。

第2号議案 定款一部変更決議の取消の件

2023年6月27日開催の第20期定時株主総会において決議された当社定款の一部変更(当社商号を「SBIレオスひふみ株式会社」に変更するための定款の一部変更)の取り消しを行い、当社の商号を引き続き「レオス・キャピタルワークス株式会社」とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	102,260	799	-	(注)	可決 99.23
第2号議案	102,222	961	-	(注)	可決 99.07

(注)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上